

質問

質問事項1：公園の整備体制について

質問要旨：

GW期間中に沼辺公園の遊具で、児童が怪我をしたとの連絡をもらい、担当職員とともに現場に駆け付けました。幸い浅い傷で済みましたが、他にも何人かこれまでけがをした児童がいるとのこと。破損した遊具の応急処置をするにも道具が足りない状況でした。公園遊具の管理についてお伺いします

- 1 日常点検の頻度、遊具毎のチェックリストの有無。
- 2 業者による定期点検の項目と点検頻度
- 3 担当課としての修繕の有無。
- 4 自治会への清掃委託状況

答弁を求める者：市長・担当部長

回答

1 日常点検の頻度、遊具毎のチェックリストの有無について

市職員による点検作業を、原則として週に1回実施しており、その結果を点検票に記録しているところでございます。なお、点検方法といたしましては、市が管理する196箇所の公園や児童広場などのうち、遊具やベンチなどの施設が設置されている119箇所を対象に点検を行っており、全体を11のブロックに分けて巡視することにより、ひとつの施設に対し年4回の点検作業を実施しているところでございます。

2 業者による定期点検の項目と点検頻度について

公園や児童広場に設置された177基の遊具について、機能の不具合や塗装の劣化度合いなどについて年に1回の点検を実施しているところでございます。

3 担当課としての修繕の有無について

遊具や施設に不具合が発生した場合、速やかに状況を確認し、簡易な補修作業については職員が行ない、専門業者による作業が必要な場合には修繕を発注しているところでございます。

4 自治会への清掃委託状況について

令和2年5月現在、40団体と69箇所の公園や児童広場などについて維持管理協定を結ばせていただき、日常の美化作業や、施設の不具合箇所の報告などについてご協力をいただいているところでございます。

担当：都市整備部道路公園課

質問

質問事項2：防災協定と業者育成について

質問要旨：

災害に備え、様々な業者間との災害時応援協定を結んでいます。市発注の公共工事などで市外業者の場合、災害時における応急対策活動の協力に関する協定を結んでいるか。

公共工事等における発注価格での検討も大事だが、突発的な災害時すぐに駆けつけ復旧作業などに協力してくれるのは市内の業者です。経済活動をより円滑に行うためにも市内業者育成のため、発注を市内業者に優先していく考えはございますか。見解を伺いたい。

答弁を求める者：市長・担当部長

回答

「市発注の公共工事などで市外業者との災害時応援協定の締結状況について」でございますが、現在、市では69の民間団体等と協定を締結しており、そのうち、建設工事等関連事業者との応急対策に係る協定締結団体は5団体で、その団体内に市外の業者が含まれております。

次に「市内業者育成のため、発注を市内業者に優先していく考えについて」でございますが、市では、工事等の発注につきまして一定の競争性を確保したうえで、市内業者の受注機会の確保に努めてきております。

具体的には、建設工事等の指名競争入札において市内業者を優先して選定することや、一般競争入札において、価格に加え、価格以外の要素として、事業所の所在地やボランティアの貢献度等を総合的に評価する「総合評価方式」を取り入れ、市内業者の受注機会を増やしております。

また、事業費が大きいものにつきましては、工事内容を精査し、可能な限り分割発注にも取り組んでいるところでございます。

さらに、今年度から市内事業者のうち優秀な現場技術者を表彰する制度を設けるなど、市内事業者の技術力向上に努めているところであり、引き続き、市内業者の育成及び受注機会の確保に取り組んでまいります。

担当：市民生活部危機管理課・総務部財政課

質問

質問事項3：5市1町合併について

質問要旨：

平成13年度から調査開始の埼玉県東南部地域の5市1町の合併等検討会議として、平成23年3月に発足している埼玉県東南部都市連絡調整会議のその後の進捗と、市の意向を伺いたい。

答弁を求める者：市長・担当部長

回 答

平成3年に発足した「埼玉県東南部都市連絡調整会議」におきましては、平成22年3月に「5市1町合併に関する調査研究報告書」を、平成23年3月に「埼玉県東南部5市1町合併等検討会議報告書」を作成し、課題等の共有を行った経緯がございますが、その後、具体的な議論は行われておりません。

当市といたしましては、合併の機運の高まりに応じて活動が行えるよう、引き続き各市町との連携を深めながら、広域的なまちづくりによる市民サービスの向上に向けて、共通する行政課題の調査・研究を進めてまいります。

担当：政策室企画担当